

女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画実施状況

令和4年3月31日

甲賀広域行政組合消防本部 消防長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、甲賀広域行政組合消防本部における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

〈目標〉

- ① 令和8年度当初までに女性職員の割合を5.0%以上、女性消防吏員の割合を4.9%以上
- ② 令和7年度末までに男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%

〈実施状況〉

1 採用情報の発信（令和3年度実績）

県内外の大学、救急救命士養成専門学校及び高等学校を訪問し、消防業務の内容、魅力について伝えるとともに、女性職員の活躍についての説明を実施しました。遠方で受験実績のある学校等については、郵送で採用情報を発信し、さらに、本組合のホームページや、構成市の広報紙、ポスター、ケーブルテレビ文字放送、音声放送等で職員の採用情報を積極的に発信しました。

2 女性消防職員に向けての取り組み（令和3年度実績）

- (1) 消防業務について地域住民により幅広く周知するため、当組合のホームページやSNSを発信、広報紙「こうか消防119」を管内住民に配布し、消防士の活動内容や女性消防職員が活躍していることについて情報発信をしました。
- (2) 自衛隊、滋賀県警、本消防本部の3機関が合同で、安心安全系公務員職業説明会を開催し、公務員を志望する女性の参加者に対し、女性消防吏員から仕事内容や勤務条件、仕事の魅力、やりがい、働きやすい職場環境等について説明を行いました。
- (3) 定時退庁日の実施の徹底、年次有給休暇等の取得の促進、職場全体での超過勤務の縮減に努め、ワークライフバランスを推進しました。また、男性職員には育

児に積極的に参加するように働きかけ、育児に関する休暇（配偶者出産休暇等）の取得率の向上に努めました。

3 目標に対する実績

(1) 消防職員に占める女性の割合

(再任用職員除く/令和3年4月1日現在)

職員数	女性職員数	女性割合	目標
200名	6名	3.00%	5.00%

(2) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合

(再任用職員除く/令和3年4月1日現在)

職員数	女性消防吏員数	女性割合	目標
199名	5名	2.54%	4.90%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇取得率（令和3年）

対象者数	取得者数	取得率	目標
12名	10名	83.33%	100.00%